

鎌倉市公告第 318号

保存建築物登録簿への登録について

鎌倉市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例（令和3年9月27日条例第7号）第3条第1項の規定に基づき、当該建築物を保存建築物登録簿に登録したので、公告します。

令和5年（2023年）年7月5日

鎌倉市長 松尾 崇



- 1 登録年月日
令和5年（2023年）7月5日
- 2 当該保存対象敷地及び当該保存対象敷地内に存する建築物の位置
鎌倉市長谷一丁目255番1及び255番2
- 3 保存建築物の名称
加賀谷邸